

サービス産業動向調査 ニュース No.36 平成30年6月発行

総務省統計局
〒162-8668
東京都新宿区若松町19番1号

サービス産業動向調査「拡大調査」を実施します

○はじめに

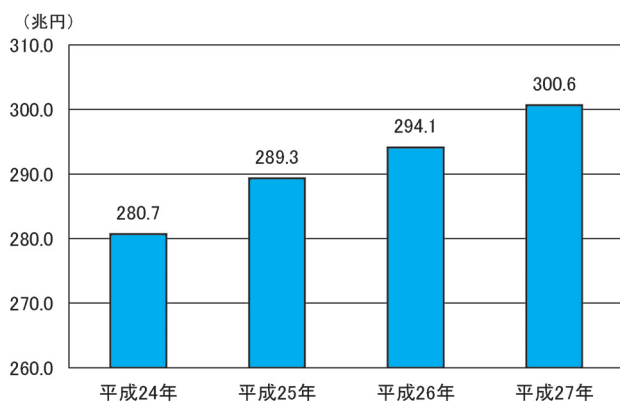
日頃、サービス産業動向調査にご回答いただきありがとうございます。この調査では、サービス産業の動向を把握するため、毎月、売上高や従事者数などをお尋ねしていますが、より詳細な状況を把握するため、年に1回、調査の対象を更に増やした「拡大調査」を実施しています。ここでは平成28年9月に実施し、本年3月に公表した「拡大調査」の結果から見たサービス産業の状況について、一部をご紹介します。

○サービス産業の年間売上高は毎年増加

サービス産業の年間売上高^{※1}を平成24年から平成27年まで見ると、毎年増加しています（図1）。

※1 「拡大調査」では、前年1年間の売上高を調査しています。

図1 サービス産業の年間売上高の推移



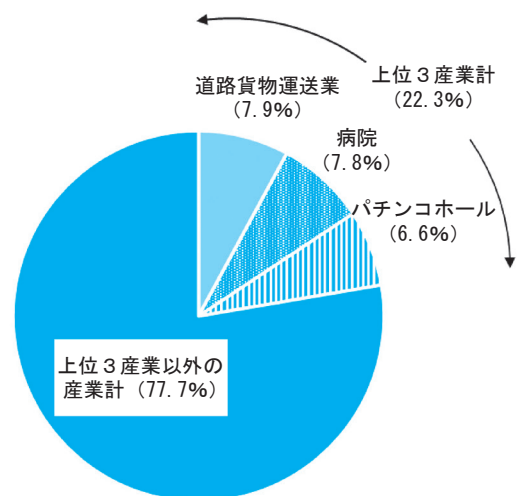
平成27年のサービス産業の年間売上高は、平成26年と比べて2.2%の増加となりました。産業大分類別^{※2}に見ると、「学術研究、専門・技術サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」などが増加に寄与しています。

※2 「月次調査」とは異なり、「情報通信業」は調査対象外としています。

○詳細分類上位3産業で売上高全体の2割を占める

年間売上高の多い上位3産業について、最も細かい分類区分である産業詳細分類別に見ると、「道路貨物運送業」（23.8兆円）、「病院」（23.3兆円）及び「パチンコホール」（19.9兆円）となっています。3つの産業の年間売上高の合計はサービス産業計（300.6兆円）の約2割を占めており、これらがサービス産業において非常に規模の大きい産業であることがわかります（図2）。

図2 年間売上高上位3産業がサービス産業計に占める割合



○おわりに

サービス産業は、国内総生産（GDP）の7割を超える産業となっており、日本経済の動向に大きな影響を与える重要な産業です。サービス産業動向調査「拡大調査」は、その実態を詳細に把握するための重要な調査です。

本年の「拡大調査」は6月に実施いたします。事業所、企業等の皆さまにおかれましては、引き続き、調査へのご理解とご回答をよろしくお願いいたします。

◆ 結果の詳細は、以下の統計局ホームページをご覧ください。
<https://www.stat.go.jp/data/mssi/kekka.html#kakudai>

平成30年3月分結果（速報）

1. サービス産業の売上高（注1）

▶ 月間売上高は、37.9兆円。前年同月比1.3%の増加。

- ・増加：「不動産業、物品賃貸業」、「サービス業（他に分類されないもの）」など6産業
- ・減少：「学術研究、専門・技術サービス業」、「運輸業、郵便業」など3産業

図1 月間売上高—産業大分類別（平成30年3月）

産業大分類 項目	サービス産業計	情報通信業	運輸業、 郵便業	不動産業、 物品賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業(注2)	教育、 学習支援業	医療、福祉	サービス業 (他に分類され ないもの) (注3)
月間売上高(百万円)	37,942,402	6,906,404	6,126,832	5,024,365	4,338,700	2,394,769	4,110,538	359,206	4,924,282	3,757,307
対前年同月比(%)	1.3	2.6	-0.7	6.7	-3.3	1.0	-0.6	3.9	0.6	3.9

売上高の対前年同月比



2. サービス産業の事業従事者数（注4）

▶ 事業従事者数は、3039万人。前年同月比1.0%の増加。

- ・増加：「教育、学習支援業」、「情報通信業」など8産業
- ・減少：「生活関連サービス業、娯楽業」

図2 事業従事者数—産業大分類別（平成30年3月）

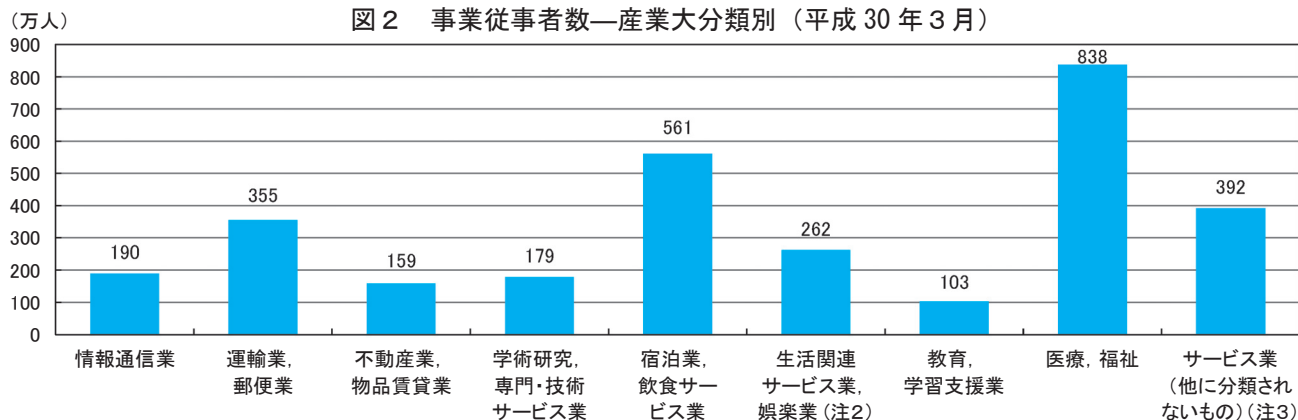
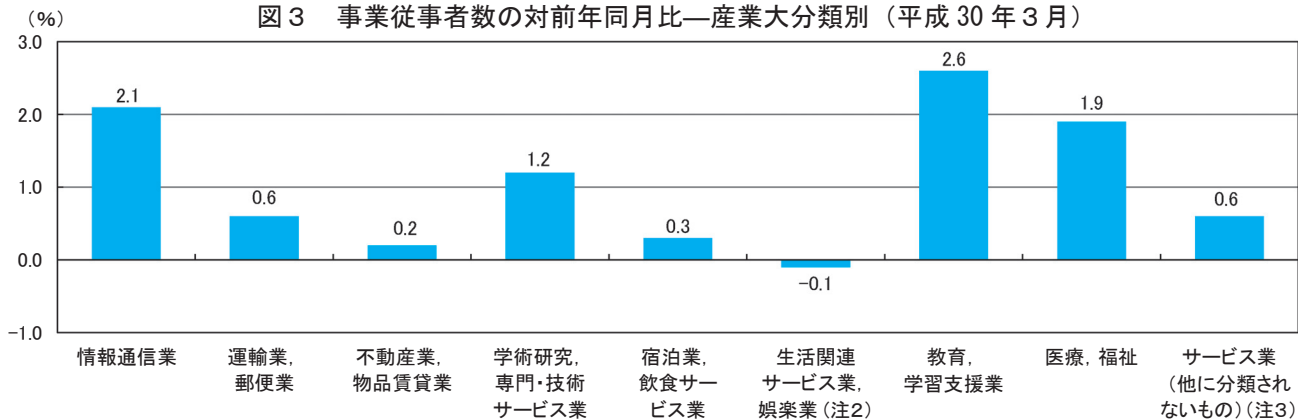


図3 事業従事者数の対前年同月比—産業大分類別（平成30年3月）



(注1) 事業活動別の集計であり、「産業」は事業活動ごとに分類

(注2) 「生活関連サービス業、娯楽業」とは、洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、冠婚葬祭業、娯楽業（映画館、ゴルフ場、テーマパーク、パチンコホール等）などをいいます。

(注3) 「サービス業（他に分類されないもの）」とは、廃棄物処理業、自動車整備業、労働者派遣業などをいいます。

(注4) 事業所・企業等を単位とした集計であり、「産業」は主要な事業活動により分類

拡大調査のQ & A

Q 1. なぜ拡大調査を実施するのですか。

A 1. 毎月ご回答いただいている月次調査では、全国の大まかな産業区分による売上高や事業従事者数の動向を把握しておりますが、より詳細な産業区分による事業活動の実態や、地域別の状況も明らかにして欲しいというご要望をいただき、平成 25 年から拡大調査を実施しています。

Q 2. なぜ当社（当事業所）が調査の対象になったのですか。

A 2. 拡大調査では、統計的な手法で（統計学の理論に基づいて）、産業、規模ごとに必要な数の事業所（全国で約 6.9 万事業所）に調査をお願いしています。また、調査の結果に大きな影響を与える大規模な企業（資本金 1 億円以上）や一部産業に該当するすべての企業に調査をお願いしています。

Q 3. 毎月回答していますが、拡大調査にも回答しなければいけませんか。

A 3. 毎月の調査では、我が国全体のサービス産業における月々の動向を把握するために事業活動ごとの 1 か月間の売上高や企業全体の事業従事者数を調査しております。一方、拡大調査では、より詳細な状況を明らかにする必要から、毎月のご回答が難しい都道府県別の売上高や事業活動ごとの事業従事者数を年に 1 回調査いたしますので、拡大調査にもご回答いただきますようお願いいたします。

Q 4. サービス産業動向調査で回答した内容は、どのように保護されるのですか。

A 4. サービス産業動向調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づいて行われます。調査に従事する人（国の職員及び業務を委託された民間事業者等）には、調査上知り得た秘密に属する事項を他に漏らしてはならないという守秘義務が課せられています。さらに、統計をつくる目的以外に調査票を使用することは固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に保管され、集計後は一定期間を経過した後、溶解処分されます。

「拡大調査票」の記入方法につきましては、調査対象の皆さまにお送りしております「拡大調査票の記入のしかた」をご参照ください。以下の URL からもご覧いただけます。

サービス産業動向調査の調査票

検索

URL <https://www.stat.go.jp/data/mssi/forms.html>

☞ 調査についてのご質問は4ページ目の「お問い合わせ窓口」（サービス産業動向調査実施事務局：フリーダイヤル 0120-250-069）へお問い合わせください。

お手元に未提出の調査票がございましたら、今月の調査票とともにご回答いただくようお願いいたします。

オンラインによる回答のお願い

総務省統計局では電子調査票によるオンライン回答を推奨しています。

回答の際には、**便利な電子調査票によるオンライン回答を是非ご利用ください。**

詳細については、「調査票の記入のしかた」（オンライン使用ガイド）をご参照ください。

以下の URL からもご覧いただけます。

サービス産業動向調査の調査票

検索

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/forms.html>

結果公表のお知らせ

- 月次調査の結果（今後の公表予定）

公表予定日	速 報	確 報
平成 30 年 6 月 29 日（金）	平成 30 年 4 月分	平成 30 年 1 月分
7 月 31 日（火）	平成 30 年 5 月分	平成 30 年 2 月分
8 月 31 日（金）	平成 30 年 6 月分 平成 30 年 4～6 月期	平成 30 年 3 月分 平成 30 年 1～3 月期

- 拡大調査の結果（今後の公表予定）

平成 29 年結果（速報）：平成 30 年 7 月頃

（確報）：平成 30 年度末頃

- サービス産業動向調査の公表結果については、以下の URL からご覧いただけます。

サービス産業動向調査

検索

<https://www.stat.go.jp/data/mssi/index.html>

サービス産業動向調査実施事務局からのお知らせ

サービス産業動向調査の調査票の記入のしかたについてのお問い合わせ、インターネットによる回答についてご不明な点、また、調査票、調査票提出用封筒が見当たらない場合などは、下記のサービス産業動向調査実施事務局にご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】 サービス産業動向調査実施事務局

【フリーダイヤル】 0120-250-069

【直通電話】 03-3590-0506

【受付時間】 平日（土・日・国民の祝日・年末年始を除く）9：00～18：00

サービス産業動向調査にご回答いただき、ありがとうございます。